

# これから出産を考えている お友達やご家族はいませんか？



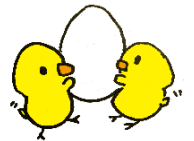
派遣社員の方でも育児休業が取得できます！  
パパ・ママ同時に育休を取ることも可能です♪

Q.育児休業ってどんなもの？

A.お子さんが1歳になるまでの間、雇用保険から給付金が支給される制度です。  
(保育園に入れない場合は2歳まで支給されます。)

※支給される金額は、お休みに入る前の半年間の給与を基準に  
月々約半分(50%)の金額となります。  
(育児休業開始後の半年間は67%の給付金が支給されます。)

育児休業をとりたいお友達やご家族を  
ぜひご紹介ください！



紹介していただいた方に謝礼品をプレゼント！

■お友達紹介のお問い合わせはこちら■

\*スタッフ登録管理部  
吉岡・牟田(ムタ)

フリーダイヤル☎：0120-33-1069  
メール✉：staff@kentakun.co.jp

■制度に関するお問い合わせはこちら■

\*スタッフ事務センター  
田下(タシタ)・片桐

フリーダイヤル☎：0120-65-2584  
メール✉：jimu@kentakun.co.jp